

平成 30 年 5 月 31 日

愛知障害フォーラム (ADF)

事務局長 辻 直哉様

文化庁文化財部記念物課長

大西 啓介

ご要望に対する回答について

平成 30 年 5 月 17 日付の「名古屋市による名古屋城天守木造復元事業おける、特別史跡名古屋城現状変更許可申請について不受理もしくは却下とする意見書（要望）」について、下記の通り回答させていただきます。

記

ご指摘の「特別史跡名古屋城現状変更許可申請」については、具体的な相談をまだ受けておりませんので、その可否についてお答えすることは控えさせていただきます。

なお、史跡等の整備に当たっては、史跡等が有する価値を適切に保存し、次世代に確実に伝えることが不可欠であると考えていますが、高齢の方や障害をお持ちの方などの移動や施設の利用上の利便性、安全性の向上を促進することは重要なことであると考えており、こうした利便性・安全性の向上と、史跡等の価値を保存する形での整備について、できる限り両立が図られることが大切であると考えています。

以上